

一管区水路通報第42号

平成16年10月29日

第一管区海上保安本部

第511項	北海道南岸	苫小牧港	岸壁調査(時間変更)
第512項	北海道南岸	十勝港北東方	護岸工事
第513項	北海道南岸	釧路港	灯台光達距離変更(予告)
第514項	北海道南岸	釧路港付近	ししゃも漁集団操業
第515項	北海道南岸	厚岸湾	岸壁修復工事
第516項	北海道南岸	厚岸港	灯台光達距離変更(予告)
第517項	北海道南岸	襟裳岬東方~落石岬南方	海洋調査
第518項	北海道西岸	雄冬岬北北西方	射撃訓練(期日変更)
第519項	北海道西岸	石狩湾港	水質調査
第520項	北海道西岸	石狩湾港	海底波高計(期間延長)
第521項	北海道西岸	石狩湾港	海底波高計交換移設作業
第522項	北海道西岸	石狩湾港	水路測量

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)
0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

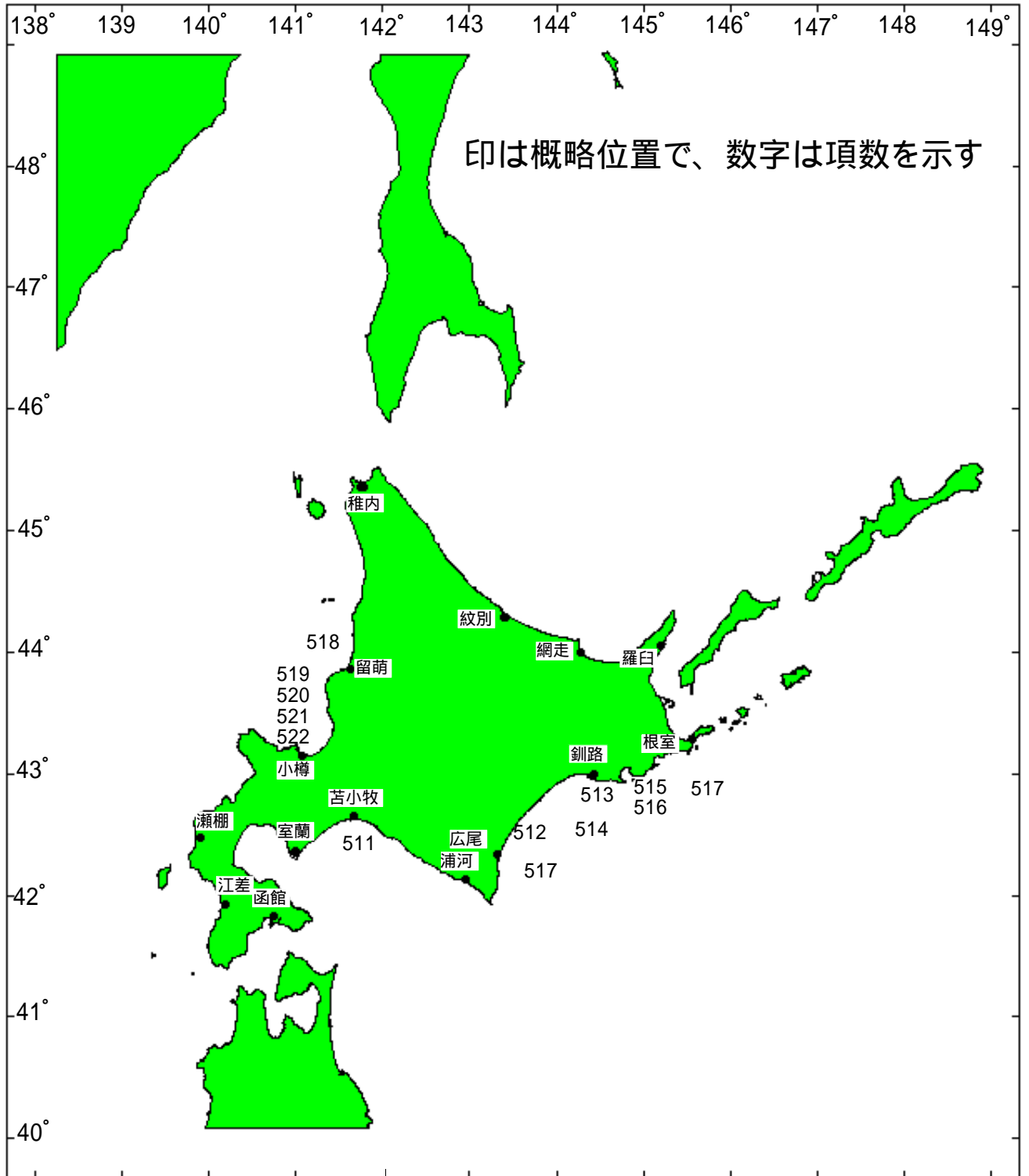
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



16年511項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区、2区、4区 岸壁調査(時間変更)

一管区水路通報16年第27号284項削除

下図に示す区域で、潜水作業等による岸壁調査が実施されている。

期間場所 平成16年12月25日まで(予備日を含む)

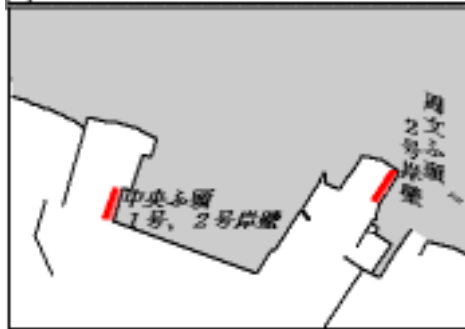
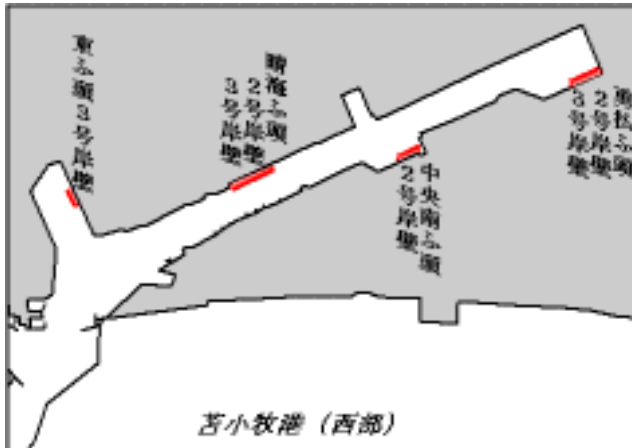
(1)日出~日没

- 西部東ふ頭3号岸壁
- 西部中央ふ頭2号岸壁
- 西部勇払ふ頭2号岸壁
- 西部勇払ふ頭3号岸壁
- 東部中央ふ頭1号岸壁
- 東部中央ふ頭2号岸壁
- 東部周文ふ頭2号岸壁

(2)2100~0100

- 西部晴海ふ頭2号岸壁
- 西部晴海ふ頭3号岸壁

海 図 W1033A、W1033B
 備 考 潜水現況調査
 空洞調査
 電子調査
 肉厚測定
 地下水位調査
 出 所 苫小牧港長



16年512項 北海道南岸 - 十勝港北東方 護岸工事

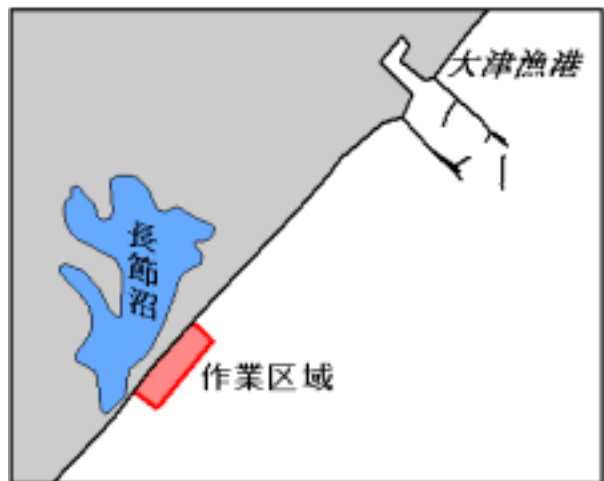
下図に示す区域で、起重機船等による護岸工事(潜水作業を含む)が実施される。

期 間 平成16年11月1日から平成17年3月22日までの日出~日没

区 域 下記4地点順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

- (1) 42-39-21N 143-36-51E (岸線上)
- (2) 42-39-21N 143-36-59E
- (3) 42-39-00N 143-36-41E
- (4) 42-39-05N 143-36-33E (岸線上)

海 図 W1032
 備 考 消波ブロック設置工事
 出 所 広尾海上保安署



16年513項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 灯台光達距離変更(予告)

釧路港西区南防波堤東灯台(42-59.4N 144-20.5E概位)は、光達距離が変更される。

名 称 釧路港西区南防波堤東灯台
 期 日 平成16年11月8日
 位 置 42-59-21.2N 144-20-29.9E
 変更内容 光達距離5海里
 海 図 W26、W31、W34、W1032
 参照書誌 411 0130番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

16年514項 北海道南岸 - 釧路港付近 ししゃも漁集団操業

下図に示す区域で、漁船によるししゃも漁集団操業が実施されている。

期間 平成16年11月20日までの0600～1400

区域 下記2地点の沖合い水深30m以浅の区域

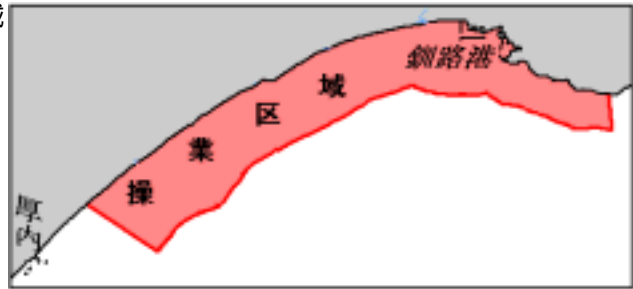
(1)42-50.6N 143-52.2E (岸線上)

(2)42-56.4N 144-29.1E (岸線上)

海図 W1032

備考 7トン～10トン未満の漁船約60隻

出所 釧路海上保安部航行援助センター



16年515項 北海道南岸 - 厚岸湾 岸壁修復工事

下図に示す区域で、岸壁修復作業(潜水作業を含む)が実施されている。

期間 平成17年3月10日までの日出～日没

海図 W36

標識 作業区域を示す蛍光色旗付きボンデン設置

出所 釧路海上保安部航行援助センター



16年516項 北海道南岸 - 厚岸港 灯台光達距離変更(予告)

厚岸港南防波堤灯台(43-02.4N 144-49.8E概位)は、光達距離が変更される。

名称 厚岸港南防波堤灯台

期日 平成16年11月11日

位置 43-02-26.7N 144-49-48.5E

変更内容 光達距離5海里

海図 W26、W34、W36、W1032

参考書誌 411 0142.5番

出所 第一管区海上保安本部交通部

16年517項 北海道南岸 - 襟裳岬東方～落石岬南方 海洋調査

下図に示す地点で、巡視船による海流測定、水温測定及び放射能調査(採水)が実施される。

期間 平成16年11月8日から10日まで

海図 W34

備考 11月8日十勝出港

11月10日十勝入港

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年518項 北海道西岸 - 雄冬岬北西方 射撃訓練(期日変更)

一管区水路通報16年第41号508項削除

下図に示す区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期日 平成16年11月8日(予備日9日)の1000~1600

区域 下記地点を中心とする半径5海里の円内

44-02.0N 141-10.0E

海図 W1045

備考 国際信号旗「NE4」掲揚

出所 留萌海上保安部



16年519項 北海道西岸 - 石狩湾港 水質調査

一管区水路通報16年第18号155項関連

下図に示す地点で、作業船による水質調査が実施される。

期日 平成16年11月9日の日出~日没(予備日順延)

海図 W7

出所 小樽海上保安部



16年520項 北海道西岸 - 石狩湾港 海底波高計(期間延長)

一管区水路通報16年第34号412項削除(期間変更)

下記3地点に、海底波高計が設置されている。

期間 平成17年1月31日まで

位置 (1) 43-12-29.1N 141-16-15.6E

(2) 43-12-22.7N 141-16-23.3E

(3) 43-12-02.9N 141-16-53.3E

標識 赤白旗・黄色灯付き浮標設置

海図 W7

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年521項 北海道西岸 - 石狩湾港 海底波高計交換移設作業

下図に示す地点で、潜水作業による海底波高計の交換作業が実施される。

期間 平成16年11月1日から12月15日までの日出から日没

位置 新設海底波高計

43-14-56.7N 141-16-40.6E

海図 W7、W28

備考 既設海底波高計撤去

出所 小樽海上保安部



16年522項 北海道西岸 - 石狩湾港 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成16年11月8日から12月8日までの日出～日没

区域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

(1) 42-13-02N 141-16-44E

(2) 43-12-34N 141-16-59E

(3) 43-12-05N 141-17-08E

(4) 43-11-55N 141-16-54E

海図 W7

備考 作業船は白紅白旗掲揚

出所 一部海洋情報部

